

令和7年4月1日

患者様及びご家族各位

## 【後発医薬品使用について】

当院は、従来より医療費抑制策の一環として厚生労働省が進めてきましたジェネリック医薬品の採用を積極的に行って参りました。

ジェネリック医薬品の採用につきましては、先発医薬品との効果の同等性、品質の同等性、安定的に供給ができるかどうかなど総合的に判断して採用しております。

今後も、積極的に医療費抑制策の一環でありますジェネリック医薬品の採用を継続的に行って参りますのでご理解の程、お願いいたします。

### まめ知識 ジェネリック（後発品）医薬品とは・・・

先発品（新薬）の特許が切れた後に発売される、先発品と「薬の名称」は異なりますが、成分も効用も全く同じものであると厚生労働省が許可した安全な医薬品です。但し、成分が一緒であって製造工程が同じというわけではないので、なかには薬の溶け方や、体内での吸収状況、使用感、長期保存による劣化についてなど十分とはいえないものもみられるようです。必ずしもメリットばかりとは限らないことを認識して薬を選び使い分けることが必要です。



埼玉セントラル病院 病院長